

福岡建築行政研究会 第23回臨時会 議事録

日 時：令和7年4月22日（火）

場 所：天神ビル11階 5号会議室

出席者：17名

開会挨拶（碓会長）

- ・出席確認 各団体1名ずつで計17名の出席（JIA・積算協会 欠席2名）
- ・新メンバー加入（事務所協会より原 英基氏、福岡市OBとして内山 孝弘氏）

議 題

前回の議事要点について【資料1】

→作成内容については異議なし

1. 令和7年度役員交代について 【資料2】

→輪番表により令和7年度から

副会長団体 福岡県建設業協会福岡支部・福岡県建築士会福岡地域会（2団体）

監事団体 福岡県建築士事務所協会福岡地域会（1団体）

2. 福岡市より

- ・建築物火災安全改修事業について（建築指導課）【資料3】

→今年度の補助審査の事前協議は12月5日まで設置されたものが対象

→全国的にこの制度を始めているところは増えているが、実際に補助が使われている案件は少ないようなので、是非活用の周知をお願いしたい

- ・共同住宅耐震改修工事費等補助事業について（建築物安全推進課）【資料4】

→補助率の引き上げと新たに耐震設計が補助対象になりました

→耐震設計の定義は耐震改修設計、耐震改修のための補強設計が今回新たに対象となる（新築は対象外）

リフォームも一緒にやる場合は？→原則、耐震性能が向上する工事がどうかで判断

木造住宅耐震診断の補助事業は福岡市ではやっていない→県やほかの団体を紹介している

→工事に対する補助制度はいろいろあるが、その入り口となる耐震診断も補助制度を拡充してほしいという声が業界の中で上がっている

- ・盛土規制法について（開発・盛土指導課）【資料5】

→令和7年5月26日より福岡市の盛土規制法の運用開始

→事前周知の方法は各自治体で決めることができる。福岡市では標識の設置、開発許可のような予定看板を立てる、近隣説明は原則対面で行うなど

→一般宅地でも届出対象となる →擁壁も対象

- ・グリーンビル促進事業について（みどり推進課）【資料6】

→今年度よりまちに緑を、みどりに力をいれている（福岡市内全域）

民有地にもみどりをということで新たに助成事業スタート

一般市民向け補助制度 共同住宅、その他これらに類するもののベランダ緑化
(一年草や野菜等は対象外)

事業者向け補助制度 都心部(天神、博多駅など)商業施設に対する補助
屋上緑化も対象→視認性の高い緑化であれば対象

屋根防水と関わってくるので技術的な課題も多い

技術的なガイドラインがあるとよい

今回の事業のテーマはまさに緑が増えてきているな、市民に実感してもらうための施策
福岡市庁舎で現在公募中(壁面緑化とベランダ緑化)

(以下、資料配布のみ)

- ・民間建築物アスベスト除去等補助制度について(建築調整課)【資料7】
- ・狭あい道路拡幅整備事業について(建築調整課)【資料8】
- ・住宅都市みどり局 組織編制について(建築指導課)【資料9】
→令和7年度より「住宅都市局」→「住宅都市みどり局」へ

3. 各団体より報告

- ・福岡市条例「警固断層に着目した建築物の耐震対策について H20.10」について
(JSCA九州支部)【資料10】

西方沖地震から20年となる今年、新聞社の取材をきっかけにJSCA会員より意見、
疑問点などを募集

08年福岡市独自の耐震基準上乗せ条例(警固断層に着目した耐震対策)施行後、
基準に達する建物は4分の1を下回る現状→努力規定のため?

コスト最優先の発注者、設計者が多い

→行政の更なる情報発信を強化すべき、義務化すべき

→行政側の取り組みを期待している

(福岡市)地震による建物への被害を最小化・人的被害を最小化する、都市機能の保全を
図ることを柱にして条例が作られている

確認申請時に建築計画概要書の記載内容に漏れないよう確認してほしい

行政研究会の皆さまにも周知願いたい

全国的には 静岡県と福岡市のみ上乗せ条例の取り組みをやっている

ホテルなどに警固断層に着目した耐震対策に適合する建築物に「優良耐震プレート」を
発行している

(意見)

推進していくには目に見える差別化が有効

強度の割り増しが住み続けるのにどれだけ効果があるのか見える方法を皆さんと一緒に
考えていきたい

4. その他

次回開催予定(定例会 令和7年8~9月頃)